
令和3年 第3回定例会

代表質問 大橋 武司議員

令和3年 9月15日

▶質問

大田区議会公明党の大橋武司です。

まず初めに、北澤潤子議員のご逝去に際し、哀悼の意を表しますとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

公明党を代表して質問を行います。区長並びに教育長の明快なるご答弁を何とぞよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大が猛威を振るう中、緊急事態宣言も長期化し、今週に入り都内では、感染者は徐々に減少しているとはいえ、感染者は発生しており、終息はいまだに見通せない状況にあります。そうした中、昨年から昼夜を分かたず懸命に地域医療を支えてくださっている医療従事者をはじめ関係者の皆様、エッセンシャルワーカーの皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大は災害です。引き続き全庁を挙げて、コロナの脅威から区民の生命と生活を守り抜くために全力を挙げるとともに、その先を見据えた希望ある取組が必要です。コロナ禍の経済の低迷や生きづらさに苦しむ区民の悩みに寄り添い、真摯に耳を傾けながら、困難な課題を一つ一つ解決してこそ、区民が期待する住んでいてよかった大田区、安心・安全の大田区であると思います。その上で、様々な観点から質問をいたします。

まずは新型コロナウイルス感染対策についてお伺いをいたします。

新型コロナウイルスの影響は1年半を超え、特に第5波はこれまでにない感染拡大で、先日までは日を追うごとに感染者数が急拡大し、病床の逼迫も深刻さを増し、入院が必要な方が入院できず、自宅療養を余儀なくされる方が急増しました。家庭内感染も広がり、本区においても、保健所から連絡がない、要望した食料が届かない等のお問合せが続きました。そのような中、本区はゆいっつを活用して入院を待つ待機ステーションを開設されました。いつ悪化するか不安と葛藤しながら自宅で過ごさざるを得ない区民に大きな安心を届けました。その速やかな対応を高く評価いたします。

また、自宅療養者への訪問診療や、薬局の協力による解熱剤を自宅へ届けるなどの手配

に対し、感謝の声も伺っております。土日もなく、連日深夜まで感染者の対応に従事してくださっている感染症対策課の皆様及びワクチン担当の職員の皆様のご尽力に心より敬意を表します。

当初、高齢者への接種券配付が遅い、コールセンターが通じないとのことご批判が続いておりましたが、現在では**65歳以上の方は85.2%**が終了し、対象者全体でも11月には7割の方が接種終了する見通しとなりました。7月末までに高齢者の接種を完了するとの目標に対し、多分無理との冷ややかな声もありましたが、全国で1日**100万回**を超えるペースで接種が実現し、7月末で7割を超えました。厚労省が感染者情報を一元化するシステムに入力されたデータを用いて、高齢者の接種が進まなかった場合の7月から8月の感染者、死者を算出したところ、全国で**13万7830人**が感染、死者は**9312人**に上ったとの推計がなされました。実際の感染者は**3万63人**、死者は**870人**で、ワクチン接種によって**10万人**以上の高齢者の感染が抑制されたこととなります。本区においても、高齢者の接種が順調に進んだことにより、その後の第5波になっても高齢者施設のクラスターの発生もなく、感染拡大の防止となりました。

また、今週中に厚労省ワクチン分科会で議論が開始される予定の3回目のワクチンについて、国は今年度の予備費による支出を決定し、武田薬品工業が国内生産するノババックス社製のワクチンも1億**5000回**分の契約が進められています。今月2日には、公明党の山口代表が3回目も無料で接種できるように首相に要請いたしました。

本区として、3回目の接種を迎えるに当たっては、2回目までをしっかりと希望者が接種できることがとても重要であります。取組について具体的にお答え願います。

感染者への対応は徐々に改善してきておりますが、自宅療養者もまだ約**450人**近くいらっしゃるのと伺っており、油断はできない状況でございます。陽性者へ連絡体制や対応、パルスオキシメーターの確実な配付、体調の悪化などを迅速に把握し、医療機関と確実につながる体制、抗体カクテル療法対応を行うことも必要と考えます。命を守る取組、感染拡大を食い止める闘いと、区民を守る取組を着実に進めなくてはなりません。

今後の取組について、区長の力強い答弁をお願いいたします。

財政についてお伺いいたします。

まず、令和2年度決算についてですが、新型コロナウイルスの感染拡大は地方財政全体に厳しい影を落としています。全国の**815**区市を対象とした調査では、令和3年度当初予算において、地方税**5.2%**の減、法人住民税**27.7%**の減となるなど、企業業績の低迷による歳入減が顕著となりました。一方、社会保障関係の扶助費は**2.2%**の増となる中、財政調整基金の活用が求められ、その残高は**24.4%**の減となり、インフラ整備の投資的経費を

12.1%の減とせざるを得ない状況と、厳しい財政環境に転換したことが理解できます。また、地方交付税の算定結果では、不交付団体が 22 団体減少し、54 団体となりました。不交付団体が 60 を下回ることは 7 年ぶりのことであります。

こうした中、区の令和 2 年度一般会計決算を見ますと、特別区税は 10 億円余の増、地方消費税交付金は 30 億円余の増となったものの、特別区交付金が 84.9 億円減などにより、一般財源の総額は 86 億円余の減となっています。実質収支は 72 億 1700 万円、前年度比 97.5%の増となります。普通会計による財政指標から見ますと、経常収支比率は 85.3%となり、これは前年度比 0.6 ポイントの減となっております。経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等のように容易に縮減できない経常的経費に、特別区税等の経常一般財源等がどの程度充当されているかによって財政構造の弾力性を測定するものであり、歳入構造と歳出構造をリンクさせた総合的な指標であり、この数値が高いほど新たな住民ニーズに対応できる余地が少なくなり、財政は硬直化していくことになります。

そこでお伺いをいたします。令和 2 年度の経常収支比率の状況を区長はどのように評価し、その評価を踏まえ、どのような取組を行っていかれるお考えか、見解をお伺いいたします。

令和 2 年度の不用額を見ますと、全体では約 130 億円余で、前年度比 12 億円余の増となっていますが、3500 億円規模であることや、多くの款で執行率が前年度を上回っていることなど、財政運営上の工夫が見えるものと評価しております。限られた財源を有効に活用していく視点から、一層の努力を期待いたします。

次に、令和 4 年度予算編成についてですが、目的別歳出割合について、令和元年度決算で特別区合計を比較しますと、本区の民生費の割合は 54.7%、特別区合計は 51.9%となっており、令和 2 年度決算においては、特別定額給付金の影響を除いた民生費の割合は 55.9%となり、さらに 1.2 ポイント増となっていることから、本区は民生費により多くの財源を投入していることが理解できます。

区は、感染拡大防止や激甚化する自然災害への備えなど安全・安心の確保といった喫緊の課題に加え、子育て世帯からシニアまで生涯を通じ、いきいきと活躍できる施策、区内産業の活性化施策、地域活動の拠点となる公共施設や都市公園の魅力づくりなど住み続けたい都市環境の形成など、様々な行政需要を抱える中で、今後の財政見通しは、令和 4 年度以降の 2 年間で約 350 億円の財源不足が見込まれている大変厳しい局面を迎えております。

当面は一般財源の大幅な増収は見込めないと予測される中、安定的な行財政運営をしつつ、直面する行政課題に着実に対応していく難しいかじ取りが求められますが、令和 4 年

度予算編成に向けた松原区長の思いをお聞きいたします。

持続可能な行財政運営に向けては、事務事業の見直し・再構築は必要なことですが、個々の事業を見ますと、利用者は少なくとも、お一人お一人の生活の維持に欠かせないものもあることから、その実態をつぶさに把握し、十分な検討と丁寧な対応を要望いたします。

次に、防災・減災対策についてお伺いをいたします。

コロナウイルス感染症対策においても、激甚化する風水害や、いつ起きてもおかしくないと言われている首都直下地震、巨大地震など災害への対策は待ったなしです。今年も西日本中心に各地で記録的な大雨災害により甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた全ての方々に心よりお見舞い申し上げます。

これまでも公明党は、区民の命を守るため、防災・減災への取組を積極的に提案・要望し続けてまいりました。一昨年9月、10月に発生した台風15号と19号では、各地で多くの被害が発生し、本区におきましても災害対策本部を立ち上げ、区職員の皆様も不眠不休の対応に追われる状況でありました。その際、区民の皆様の安全対策に向けての課題が多く浮かび上がり、私は、その年の11月に行われた大田区議会第4回定例会の一般質問の際に、避難所の開設問題、区民への情報発信の在り方、分かりやすい防災情報など、命を守るための必要な情報や体制が不十分であることを取り上げ、早急な改善を会派としても強く要望させていただきました。

その後、本区では、ハザードマップの見直しや、マイ・タイムラインの講習会や動画の公開、防災行政無線応答サービスの音声改善など、一つ一つの改善に向けて取り組んでいただいておりますが、このたび導入されました大田区公式の防災アプリ、大田区防災ポータルは、区民の皆様にとってとても有効な情報発信になるシステムであり、高く評価をいたします。例えば、以前は区からの避難情報が区全体に生活安全メールで流れるため、避難しなくてもよい地域の区民の方々まで避難される事態になり、また台風の豪雨の中、避難所に向かった方がいっぱいで入れなかったり、開設されていなかったりと、特に小さなお子様連れの方、ご高齢者の方々にとっては大変危険な思いと状況でありました。

この防災アプリは、避難対象地域が分かり、さらに地域の避難所の開設情報や混雑状況もリアルタイムに確認できるようになっており、また緊急医療救護所の一覧と開設状況も確認できます。そして、区からの情報がいち早くキャッチできるとともに、GPS機能で今いる場所とハザードマップを重ねて表示できるようにもなっており、最新の気象情報や鉄道運行状況も確認できるようになっております。この改善に大きく評価をいたします。

その上で、重要なことは、いかにこの大田区防災アプリ、大田区防災ポータルを区民の皆様にご案内いただき、活用していただけるかが何より重要であります。以前にも区報で大きく取り上げたり、先日9月12日に実施いたしました大田区総合防災訓練でご案内するなどの取組も行っておりますが、最近ではコロナ禍でスマートフォンを所持する方も増加しております。アプリをQRコードでもご登録いただけますので、ぜひ多くの区民の皆様にご案内いただけるよう、さらなる広報の工夫や、本庁の待合室など多くの区民の皆様の目にとまるよう取組を要望いたしますが、区長の見解を求めます。

避難所運営に当たっても、新型コロナウイルス感染によって、改めて今までとは全く異なる感染症対策が求められています。感染者のゾーン分け、トイレも別にするなど、対策や感染防止のための空間の確保など新たな訓練が必要ですが、コロナ禍で運営協議会や訓練など、町会・自治会の皆様が集まるのが困難な現在、ハード、ソフト両面にわたって行政の役割が大変重要になります。区と地域との連携、そして区長が発信されておられる地域力をいかに活かせる取組ができるか、そのためにも要となる行政の人材育成がとても重要になります。

また、避難の際は、避難行動要支援者（災害時要援護者支援）の対応は、各関係機関との連携も取りながら事前計画が必要であります。国も、一昨年の台風19号等の近年の災害においても、多くの高齢者や障がい者等の方々が被害に遭われている状況を踏まえ、災害時の避難支援等を実効性のあるものとするためには、個別避難計画の作成が有効とされたことから、今年、令和3年の災害対策基本法の改正により、個別避難計画を作成することが区市町村の努力義務とされました。

本区として、災害時の避難体制をどのように進めるのか、区長のお考えをお答え願います。

命を守る防災・減災対策の上で重要なハード面の一つに取り組んでいただいております。道路の下に発生している空洞を早期に発見し、陥没事故を未然に防ぐ対策、路面下空洞調査ですが、本区では5か年計画で進めてきた区道約770キロの調査が終わりました。その結果、区内約3000か所に及ぶ空洞を発見することができ、そのうち最も危険性の高い357か所においては既にほとんどが補修されました。区の迅速な対応を高く評価いたします。

要望ですが、発見された空洞は今後徐々に大きくなる可能性があり、また新たに空洞になる箇所もございます。区民の安全・安心、命を守るため、引き続きの経過観測を要望いたしますが、区長の見解をお答え願います。

防犯対策についてお伺いをいたします。

コロナ禍で、自宅で過ごすことが多くなった主にご高齢者を狙った還付金詐欺、キャッ

シュカード詐欺、オレオレ詐欺など悪質な特殊詐欺の被害が増加しております。本区でも今年に入って6月までの半年間で既に被害件数103件、被害額約2億929万円、2億円を超える被害が発生しており、前年度比24件増加、被害金額も7131万円増加しております。ちなみに、昨年1年間の被害件数は154件、被害額は3億2997万円ですので、いかに今年になって被害が増加しているかということがお分かりになると思います。

本区は今までに広報での呼びかけや自動通話録音機の貸与、協力機関との連携など取り組んでいただいておりますが、現在コロナ禍でイベントや集まりも行えない状況であり、いま一度、区民の皆様が被害に遭わないよう取組の強化が必要と考えます。

また、自動通話録音機の効果は、設置されたご家庭では、詐欺と思われる電話の入電回数が76%から16%に大きく減少し、現在までの自動通話録音機を設置されているお宅での被害は1件のみであります。自動通話録音機の貸与について、東京都からの補助は今年度までの予定とお聞きしておりますが、被害に遭われている方は、まず全て固定電話へかかってきての被害であります。

来年度、都からの補助がなくても、区独自で自動通話録音機の貸与を引き続き取り組んでいただく必要があると考えます。特殊詐欺対策について、区長のお考えをお答え願います。

生活再建支援についてお伺いをいたします。

生活等が困窮し、生活、仕事、住まいのことなど相談できる窓口として、本区では生活再建・就労サポートセンター「JOBOTA」がございます。昨年からのコロナ禍によりJOBOTAに寄せられるご相談が相当数増加しているとお聞きしており、私も区民の皆様からお寄せいただく切実なご相談に対し、JOBOTAをご案内しております。JOBOTAでは、大変多忙な中でも、お一人お一人に真摯にご対応いただき、ご相談者に必要な支援についてご案内、的確なアドバイスをしていただいていることにとっても感謝するとともに、取組を高く評価いたします。JOBOTAに従事されている方は、専門的なスキルと行政情報、知識、そして人格が必要であり、簡単な運営ではございませんが、コロナ禍が続き、今後もお相談をご希望される区民は増加する可能性が十分でございます。

相談者は大半の方が金銭的に困りの方です。電車やバスなど交通費の心配、負担なく相談できる体制を整備する必要があります。福祉部や健康政策部、区民部など他の部局や社会福祉協議会との連携を考えますと、蒲田にもう一つのJOBOTAの開設が望まれます。しかし、新規開設には時間を要すると思いますので、住居確保給付金の支給申請などコロナ禍で急増する相談の対応には、まず巡回で、大森以外の蒲田や糎谷・羽田地域にも窓口を設置すべきと考えますが、区長の見解をお答え願います。

子育て支援についてお伺いいたします。

本区では、全ての子どもたちが、生まれ育った環境に左右されず、自分の可能性を信じて未来を切り開く力が身につけられるよう、地域力を活かし、子どもの貧困対策を推進するとして取り組んでいます。現行のおおた子どもの生活応援プラン（大田区子どもの貧困対策に関する計画）は、平成29年から今年度までとなっており、今後、昨年、令和2年度に実施したおおた子どもの生活実態調査の結果を基に、新型コロナウイルス感染症拡大が子どもや家庭に及ぼす影響などを踏まえた新プランの策定を行うとしています。

そこでお伺いいたします。子どもの生活実態調査は、多くの項目について調査されていて、とても重要な調査結果であります。コロナ禍前の世帯収入を基に生活困難層を捉えています。現在、長引くコロナ禍の影響で、家庭状況、学校、人間関係など、子どもたちの置かれている環境は大きく変わっている可能性があります。本区として、いかに現在の子どもたちの置かれている状況を的確に捉えていくかが重要です。

こういった点を踏まえ、本計画策定により、今後どのように子どもや家庭の支援に取り組んでいかれるのか、区長のお考えをお答え願います。

また、本区は、東京都が行う児童虐待の未然防止に向けた「予防的支援推進とうきょうモデル事業」に取り組むことになりました。この取組は、コロナ禍で子育て家庭が孤立しないよう、より早期からの支援につながることを重視し、現行のアクションプランに加え出産後でなく妊娠期からのより早い段階での支援を開始し、妊娠中の方との関係性を構築そして専門職による指導に加え、対等な関係性の構築を重視するなど、しっかり寄り添い予防的支援とつながることを目指すもので、とても期待をいたします。

この取組は、子育て家庭を守るために、行政として限界があった課題を乗り越えるため各部局が連携して全庁で取り組む重要な事業となります。本事業について、今年の第2回定例会の公明党代表質問でも取り上げましたが、その後の進捗状況と今後の展望についてお答え願います。

医療的ケア児支援及びご家族の支援についてお伺いをいたします。

医療的ケア児の日常生活を社会全体で支えることを理念とし、日常的に医療的ケアが必要な子どもとそのご家族を支援する医療的ケア児支援法が今年の6月11日に成立し、施行日である今年18日を間近にしております。このことは、医療的ケアを要するお子様、ご家族にとっては大変に心強いことでもあります。本区では、この4月に医療的ケア児の通所施設「ほっと大田」が旧区立高齢者在宅サービスセンターを活用し開設され、既に定員を満了し、待機者もいらっしゃる状況とお聞きしております。厚生労働省によりますと、医療的ケア児は2019年の推計で約2万人、過去10年でほぼ倍増している状況であり、今

後の受入れの拡充とサービスの充実が必要であります。

また、医療的ケア児を保育所や放課後等デイサービスなどに預ける場合、看護師の配置など手厚い体制が必要なために拒まれたり、小中学校などへの通学が認められていても保護者の付添いを求められるケースが多く、このため、保育施設などに通うことを断念したり、ケアの負担が集中しがちな母親が離職せざるを得なくなるケースも少なくない状況であります。支援法では、医療的ケア児の居住地に関係なく、ひとしく適切な支援をすることを国や自治体の責務であると明記し、保育・教育体制の拡充やケアを担う人材の確保を求めており、また、保育施設や学校の設置者には、適切な支援を行えるよう、看護師の配置などの必要な措置を取ることを求めております。これらを着実に実行することで、医療的ケア児が保育所や学校などに通う機会が保障され、子どもたちの未来と家族の負担軽減にもつながります。

医療的ケア児が希望どおり学べるようになるために、本区として、行政、学校、医療が連携して、子どもたちの状況に応じて実効性のある支援の手を差し伸べられるよう求めますが、今後の医療的ケア児とご家族への支援について、区長のお考えをお答え願います。

次に、医療的ケアが必要な障がい児者及びそのご家族の支援についてお伺いをいたします。

本区では、明年令和4年1月に医療的ケアが必要な重度の障がい者の方などを対象としたグループホームが開設予定で進められており、区としても、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、医療支援に関わる人材の充実を支援するとともに、グループホームの開設を機に、グループホーム、福祉サービス事業者、医療関係など様々な関係機関と連携強化されていかれることを示されており、期待をいたします。障がいのある方も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることが大切であります。

現在、医療的ケアを必要とする障がい者は増加しており、その多くの方々は、訪問介護による医療的ケアを受けつつ、ご家族の介護により在宅で生活されていますが、ご家族の高齢化に伴い、24時間の医療ケアはご家族の体力的にも不安があり、受け入れる支援施設も少ない現状があります。現在、複数の障がい者団体からも広く受け入れられる体制の拡充と整備へのお声も上がっており、今後も医療連携型グループホーム推進を要望いたします。

また、今後、グループホームだけではなく、医療的ケアが必要な方を含む重症心身障がい児者までの支援はとても必要な取組ではありますが、区長のお考えをお答え願います。

障がい者総合サポートセンターB棟に開設されたショートステイについてお伺いをいたします。

本区では、区立施設としては**23**区で初めて有床診療所を活用した医療的ケアのある方を含む重度心身障がい児者、またはそれに準ずる方を対象にした短期入所サービスを、平成**31**年4月から大田区障がい者総合サポートセンター「さぼーとぴあ」のB棟にて開始いたしました。関係するご家族、また各障がい者団体の皆様にとっても、長年区に要望してこられ、我々区議会公明党も何度も訴え要望し、取り組んでまいりましたが、松原大田区長の強い思いと実現力で現実のものとなりました。松原区長はじめ関係者の皆様に感謝と取組を高く評価いたします。

その上で、現在大田区を代表する複数の障がい者団体の皆様、ご家族から、障がい者総合サポートセンターに開設されたショートステイについて、受入れの拡充を求めるお声をたくさんいただいております。具体的には、医療的ケアを必要とする知的障がい者の受入れ、医療的ケアの要否にかかわらず、歩くことができる重度重複障がい児者の受入れなどの要望のお声です。先ほども申しあげました医療的ケアのある方を含む重症心身障がい児者、またはそれに準ずる方が対象ですので、障がいの程度が重くても受入れが可能であるとお聞きしており、期待をしておりましたが、実際には空床があっても受け入れてもらえない状況が生じています。

ぜひとも、幅広く受け入れられるショートステイ体制への改善と拡充を要望いたしますが、区長の見解をお答え願います。

福祉人材確保についてお伺いをいたします。

現在、介護施設では、コロナ禍の影響で説明会や就職セミナーの中止や参加者減少、施設見学の制限、外国人人材も含めて人材確保に苦慮していると伺っております。4年後の**2025**年度には団塊の世代が全て**75**歳以上になり、ますます介護人材は必要となり、人手不足は介護の質や対応の低下につながります。また、介護だけではなく、福祉人材の確保は区民が生活していく上で重要な取組であります。

本区では、福祉人材の確保、育成、定着を目指して、福祉人材センターの設置を掲げています。コロナ禍の今、積極的に関係機関と連携した新たな取組が必要と考えますが、福祉人材センターの進捗状況や福祉人材確保に向けた今後の取組について、区長のお考えをお答え願います。

区内産業支援についてお伺いをいたします。

長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響により、区内産業は厳しい状況に置かれている事業者が数多くあります。大きく影響を受けたのが飲食業と言われておりますが、小規模事業者については、東京都の休業支援協力金の支給などで一定程度の支援が実施されてきました。また、飲食業の関係先やその他の業種についても、緊急事態宣言の影響緩和を

目的とした月額 30 万円までの一時支援金や、月額 20 万円上限の月次支援金などがあります。しかし、これらの条件は、対前年度、あるいは前々年度比 50%以下です。売上げが 50%以上減少したら事業を継続すること自体が困難であり、月次支援金では固定費さえも支払えない状況もあります。

ある卸業者の方からは、先が見通せない中、資金を借りることもできず、あまりにも苦しい状況が続いているとの深刻なお声が寄せられております。従業員を抱えた事業主は、毎日資金繰りに苦しみながら懸命に踏ん張っております。そうした状況に置かれ続けている事業者を何としても助けたく、国会議員と現場にお伺いしたり、都議会にもお願いしたりしておりますが、なかなか支援が行き届かない現状がございます。

経済産業省は、新型コロナウイルスの流行により影響を受け、中小企業・小規模事業者を対象として相談窓口を設置していますが、窓口となる東京商工会議所は千代田区丸の内東京都中小企業団体中央会は中央区銀座、東京都よろず支援拠点は港区新橋にあり、区内の事業者が気兼ねなく安心して相談に行ける窓口とはなっていません。貸付制度も様々あり、自分は何を選択すればいいのか、また、新型コロナによってつくられた様々な支援策を十分に理解されていない事業主もいらっしゃると思います。

本定例会に第二のセーフティーネットである J O B O T A の補正予算が提出されておりますが、多くの方が住居確保給付金で救われ、同時に新たな挑戦への伴走もされております。個人の悩みに寄り添う J O B O T A に対し、法人・事業主に寄り添う J O B O T A の存在が必要と感じます。いかに事業者に寄り添い支援できるか、大田区の大事な役割であります。

区内経済を担っていただいている事業者の現状に対する区長の見解と、事業者への相談窓口の拡充、そして窓口の広報の取組を要望いたしますが、区長の見解をお答え願います。

本区では、今年の 3 月に示された新おおた重点プログラムに、施策を構成する事業体系の冒頭に「地域に好循環をもたらす、大田区ならではの産業の発展を支援します」と掲げております。先日、日経新聞に「町工場活性化の人材募集 大田区など、新ビジネス創出へ」という記事が掲載されましたが、本区では町工場と大手企業を結ぶ仕組みづくりに力を入れていかれることに期待をいたします。区内にも大手企業がありますが、地元企業との新たなつながりをつくることは大切な取組であるとともに、区内企業が持つすばらしい技術を知ってもらい、マッチングをして、企業発展とともに地元も潤っていくことが大切であると思います。

ぜひ、そうした区内産業の活性化と発展、生産性の向上と雇用増に向けて取り組み、区内産業の V 字回復に全力を挙げていただきたいと要望いたしますが、区長のお考えをお聞

かせください。

デジタル社会対応についてお伺いをいたします。

世界は急速にデジタル化が進んでおります。日本は新型コロナウイルス感染症拡大でデジタル化の遅れが浮き彫りとなりました。行政の情報システム化が、国民が安心して簡単に利用できる視点で十分に構築されていなかったことや、国や地方公共団体を通じて情報システムや業務プロセスがばらばらで、地域・組織間で横断的なデータの活用が十分にできていないことなど様々な課題が明らかになり、こうした行政のデジタル化の遅れに対する迅速な対処や、行政サービスの質の向上に向けて、今月、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を目指してデジタル庁が創設されました。

本区では現在、暮らし、医療、教育、災害時対応など、区民の暮らしの向上、安全・安心を目指し、デジタル化に向けて積極的に取組を開始していることに期待をいたします。

また、区内産業分野においては、ものづくりの技術など、素晴らしい事業者が本区には多くございますが、国内をはじめ世界の急速なデジタル化に対応できていくことも今後重要になります。しかし、デジタルは便利で早く効率がよいと分かっているにもかかわらず、現実、そうしたサポートがなければ進めたくても進めない事業者もございます。ぜひデジタル化に向けてのサポートにも力を入れていただきたいと思います。要望いたしますが、区長のお考えをお聞かせください。

最後に、教育分野についてお尋ねいたします。

まず、通学路における合同点検についてお伺いをいたします。通学路で子どもたちが犠牲になる悲惨な事故が後を絶ちません。今年6月、千葉県八街市でトラックが下校中の小学生の列に突っ込み、児童5人が死傷する事故が発生しました。保護者からは何度も要望がされていたにもかかわらず、ガードレールや路側帯は設置されていませんでした。この事故を受け、文部科学省と国土交通省、警視庁は、全国の公立小学校約1万9000校の通学路を対象とした合同点検を行うと発表し、9月末を目途に合同点検の実施及び対策必要箇所の抽出を、10月末までに抽出した危険箇所の対策案の検討、作成のスケジュールが示されています。

今まで私も通学路の総点検を何度も要望し、本区も取組を行っていただいておりますがこのたびの合同点検の実施状況と今後のスケジュールについてお知らせください。

また、今回の点検では、平成24年度に実施された緊急合同点検で抽出されながら、安全対策が困難な状況ということで講じられていない箇所も相当数あると思われま。八街市の事故を教訓に、子どもたちの命を絶対に守るとの強い決意で対策に当たっていただくことを要望いたします。教育長の決意をお聞かせください。

最後に、未来ある子どもたちの可能性を開く取組についてお伺いをいたします。東京オリンピック・パラリンピックの開催は、かつて経験のない感染症との闘いの中、徹底した感染対策を行いながら実現することができました。連日繰り広げられる熱戦の数々は、世界中に感動と勇気を与えてくれました。パラリンピックのコンセプト、違いがあることで対立が生じるのではなく、新たな未来が生まれていくという多様性を認め合う共生のメッセージを世界に発信できたことはとても大きいと感じます。そして、オリンピック・パラリンピックともに選手が一番多く語ったのが、支えてくださった方々への感謝の言葉でございました。今回、残念ながら本区の児童・生徒のオリンピック・パラリンピックの観戦は実現しませんでした。子どもたちにとって、オリンピック、パラリンピック、そしてトップアスリートとの出会いは人生を豊かに潤し、とても大きな影響を与えるものと考えます。

また、スポーツに限らず、音楽や美術、演劇など文化芸術も同様です。多感な時期に本物に接することは、豊かな人間性を育み、想像力や思考力、コミュニケーション能力など秘められた可能性を伸ばし、その後の人生を大きく開花させるチャンスとなります。

ぜひとも区として、児童・生徒とトップアスリートとの交流、本物の文化芸術との出会いを積極的に取り組んでいただきたいと要望いたしますが、教育長の見解をお聞かせください。

以上、大田区議会公明党の代表質問を終わります。ありがとうございました。

<回答>

▶松原 区長

大橋議員の代表質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、新型コロナワクチン接種事業のご質問ですが、現在、接種実績は、若年層がやや低いものの、おおむね全ての年代でバランスよく接種が進んでおります。今後、接種を11月までに完了するには、接種を受けづらい方のための環境整備が重要です。こうした認識の下、在宅療養中で常時寝たきり状態にある方などのご自宅に専門の医療スタッフが訪問し、接種を実施する体制を整えます。また、児童・生徒、学生を含む29歳までの若年層には、土曜、日曜日、休日に優先予約枠を設け、接種率向上に向けて努めております。そのほかに、接種できない年齢の子どもたちを守る取組として、同居の家族の優先予約を設け、子どもたちを感染から守ることに取り組みました。こうした取組の下、引き続き安全で着実な接種事業を進めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の今後の取組に関するご質問ですが、区では、7月以降の患者数急増に伴い、中等症でもすぐに入院できない状況となったことから、保健所からの日々の状況確認の中で、必要な方には区内医師会の協力を得て往診や電話診療による在宅療養者への医療提供を実施してきました。また、応急処置対応として、他区に先駆けて酸素ステーションを開設し、安心して療養ができる体制を構築し、患者を受け入れました。抗体カクテル療法は、発症早期に持病のある方が重症化を防ぐ治療方法です。診療所等で陽性と診断された際、病院へ直接依頼する体制が整備されております。また、酸素飽和度を測定するパルスオキシメーターについては、事前に区内医師会へ配付し、健康観察に役立てていただいております。持病の有無により保健所から郵送もしておりますが、必要があればご自宅へ訪問し届けるなど柔軟な対応をしております。

区は、これまでも区内陽性者の状況を踏まえ取組を行ってまいりました。在宅療養者の対応につきましても、特別区長会から東京都知事へ緊急要望も提出しており、今後も、関係機関との連携をさらに深め、必要な方には確実に医療機関につなげるなど、患者が安心して療養できる体制を強化してまいります。引き続き区民の命を守る取組を着実に進めてまいります。

次に、経常収支比率の評価と今後の取組に関するご質問ですが、令和2年度決算における経常収支比率は85.3%と、前年度と比較し0.6ポイント改善いたしました。この要因ですが、歳入面では、特別区交付金の減など経常的な一般財源総額が減少した一方で、歳出面では、約25億円に上る事務事業見直しの効果のほか、コロナ禍による事業休止等により経常的経費に充当する一般財源の減少が大きかったためと分析をしております。特別区全体で見ますと、経常収支比率は81.9%で、前年度と比較し2.7ポイント増となり、歳入の減に比べ、歳出構造の改善が小さかったものと捉えており、財政構造の弾力性の改善に向けた当区の取組は一定の評価ができるものと考え

ております。

しかしながら、今後の財政見通しとして、一般財源の大幅な増収は見込めない状況の中で、歳出に対し歳入が不足する難しい財政環境が継続する見込みであることなど、楽観できる状況にはございません。令和4年度予算編成に当たりましては、これらの状況を踏まえ、感染収束後の新たな日常に必要な区民ニーズに応えることができるよう、事務事業の見直し・再構築の取組に加え、予算編成過程において経常的経費の精査を進め、財政構造の弾力性の維持に努め、新たな財政需要にも柔軟に対応できる強固で弾力的な財政基盤の構築を図ってまいります。

次に、令和4年度予算編成に向けた思いということでございますが、現行の地方自治制度においては、社会保障や教育、社会資本整備など、地域社会の身近な行政サービスに必要な経費の多くを基礎自治体が負担しており、コロナ禍が地方財政にどのように影響するのか、引き続き十分留意する必要があります。一方、区財政の現状は、民生費が歳出の多くを占めていることや年々増加傾向にあること、今後も多額の財政需要が見込まれていることは議員お話しのとおりでございます。区は、フレイル予防事業や人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクトなど、区民の健康保持と扶助費の抑制の両立につながる施策を展開し、手をこまねくことなく、中長期的な視点での行財政運営に取り組んでまいりました。

区では引き続き、多くの財政需要への対応が求められますが、自らの判断で自由に活用できる特別区税や特別区交付金など一般財源や、受益者負担の適正化などを通じた自主財源の確保に努める堅実な行財政運営を区政の軸に据えてまいります。また、先の予測が極めて困難なコロナ禍の中で、さらなる経済停滞などが発生しても財政の対応力を効果的に発揮し、職員一丸となって区民の期待に応える予算を編成してまいります。

次に、大田区防災アプリに関するご質問ですが、区は、災害対応力の向上を図るために総合防災情報システムを開発し、迅速に災害情報をお伝えするために、この7月に防災アプリを導入いたしました。導入に際しましては、区報や区報特集号に加えて、区設掲示板、ホームページなどを活用して広く区民の皆様にお知らせさせていただきました。また、自治会・町会長会議で本アプリを紹介するとともに、地域で開催された防災講話等においては、その登録方法や様々な機能などを紹介し、実際に手に取って利用していただきました。さらに、9月12日には、本アプリを活用した大田区総合防災訓練を実施し、多くの方に本アプリを登録していただきました。今後も、より幅広い世代の方々が利用していただけるよう、様々な広報手段を通じて本アプリに関する情報発信と利用促進を図りながら、さらなる機能改善を進め、適切な災害情報の提供により、近年、激甚化する自然災害から区民の皆様のご生命と財産を守ってまいります。

次に、避難体制についてのご質問ですが、区の防災を支える職員を育成するとともに、地域や団体と連携する体制を整備していくことは重要です。区は、特別出張所の職員を対象とした災害

対応力強化研修において、地域の防災活動を牽引できる職員の育成に取り組んでおります。さらに、東邦大学と連携し、感染症の問題に専門的な知見を持って対応するための講座や、避難所を運営する職員を対象としたオンライン講座を実施しております。また、各避難所の要配慮者スペースに配置されている職員が、要配慮者の適切な受入れができるように研修を実施しております。避難行動要支援者の個別避難計画につきましては、避難所での受入れ体制の整備を踏まえつつ、これまで以上に地域における支援体制づくりを進め、避難の実効性が高まるように作成をしております。区は、職員と地域や団体が一体となって避難者を支援できるよう、引き続き避難体制の強化に取り組んでまいります。

次に、路面下空洞調査の対応に関するご質問ですが、区は、区道全域を対象に調査を完了し、緊急性の高い箇所につきましては、調査後、速やかに補修工事などの対応を実施してまいりました。また、陥没の危険性が低い箇所につきましては、道路占用企業者との対策会議を開催の上、各企業者へ分担し、適宜補修や路面の変位観測等の点検を実施しております。引き続き、予防保全型の維持管理を行い、区民の皆様が安全で安心して暮らせるよう対応をしております。

次に、特殊詐欺対策についてのご質問でございますが、区内の特殊詐欺被害は増加傾向にあり、区内警察署と連携しながら被害防止に向け懸命に取り組んでいるところでございます。区内の特殊詐欺の特徴は、還付金詐欺やオレオレ詐欺など、高齢者を対象とする電話を使った手口であることです。そこで区は、平成28年度から東京都の自動通話録音機設置促進補助金を活用して、令和2年度まで合計1万500台の自動通話録音機を購入し、65歳以上の方の世帯を対象に、これまで約1万台を貸与しました。令和3年度もこの補助金を活用し、1500台を購入して貸与する予定です。自動通話録音機の設置は、犯人からの電話に出ないことで高い被害防止の効果があります。区民の大切な財産を狙う特殊詐欺を撲滅するため、区内警察署と協力し、今後も自動通話録音機の貸出事業の継続について、これまでの課題を整理しつつ、財政状況に留意しながら検討をしております。引き続き、様々な対策を検討し、特殊詐欺撲滅に取り組んでまいります。

次に、新規のJOBOTA開設についてのご質問ですが、大田区生活再建・就労サポートセンター「JOBOTA」は、ハローワーク大森との連携の観点から大森に開設いたしました。JOBOTAは、生活や仕事、住まいなど、お悩みを抱えた区民の相談窓口でございます。来所が困難な方にはご自宅にお伺いするなど、アウトリーチ型の支援を推進しております。昨年度は区民からの新規相談件数が5886件と令和元年度の約3.8倍となりました。このような相談件数の状況を踏まえ、相談者の利便性向上を図るため、蒲田地域での相談会の開催に向けて検討してまいります。

次に、おた子どもの生活応援プランのご質問ですが、子どもは地域にとってかけがえのない存在です。区は、子どもたちが未来を築くために必要な力を身につけられるよう、地域力を活かし取り組んでまいりました。昨年度、区立小学校5年生の児童、保護者及びひとり親家庭の生活実

態調査を実施しました。調査結果からは、新型コロナウイルス感染症拡大が生活困難層の家庭やひとり親家庭の収入及び就業形態に大きな影響を与えていることが分かりました。今年度は、子どもや家庭を地域で支援する多様な機関や団体に新型コロナウイルス感染症拡大の影響などをヒアリング調査することで、幅広い年齢の子どもや家庭の実情把握に努め、計画策定に反映してまいります。子どもを第一に考え、生活困窮や複雑な課題を抱えた子どもや家庭への支援とともに、地域で全ての子どもたちを温かく包み込むような支援にしっかりと取り組んでまいります。

次に、予防的支援推進とうきょうモデル事業の現状と今後の展望に関するご質問ですが、区は、本年4月から、こども家庭部と健康政策部が連携し本モデル事業に取り組んでおります。事業の推進に当たりましては、子ども家庭支援センターを中心に、予防的支援のための専門チームを立ち上げました。現在、チーム職員が専門知識を習得するため研修を受講するなどして、妊産婦とのよりよい関係づくりに取り組んでおります。今後の事業展望といたしましては、具体的な訪問方法について検討を進め、来年度の支援訪問を目指しております。この事業を通して、妊娠早期から妊産婦との信頼関係を構築し、切れ目のない支援につなげてまいります。

次に、医療的ケア児とその家族についての支援でございますが、区は、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行をしっかりと受け止め、一つ一つ支援策を着実に進めてまいります。医療的ケアを要する子どもたちが他の子どもたちと広く学びの場で過ごすことは、成長にとって欠かせないことであります。既に区では、区立小学校、区立保育園それぞれで4名ずつ受け入れております。同時に、医療的ケア児・者支援関係機関会議を開催し、学校や施設など支援の現場の状況、医療関係者の専門的知見、ご家族の意見を受け止める場として、福祉と教育の連携に取り組んでおります。今後、人工呼吸器を使用している児童など、きめ細かな支援が必要な子どもたちについても着実な受入れを検討してまいります。

次に、医療的ケアを含む重度障がい者への支援についてのご質問ですが、重度の障がいのある方にとって、社会生活の中でライフステージに応じた切れ目のない支援が不可欠です。医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律では、学校を卒業した後の支援についても基本理念として掲げております。区立通所施設では、本年4月から、池上福祉園において重症心身障害児・者通所事業を開始し、大田生活実習所、上池台障害者福祉会館と合わせて3施設において受入れを行っております。今後、大森東福祉園分場の整備や障害者福祉施設整備基本計画の推進により受入れについて努めてまいります。また、きめ細かな支援が必要な方々について、卒業後の進路などの把握に努め、具体的に検討を進めてまいります。

次に、障がい者総合サポートセンターの短期入所事業に関する質問ですが、この事業は、重症心身障がいの方々の地域生活における在宅介護を支援する大変重要な役割を担っております。現在、開始3年目となり、事業が軌道に乗ってきたことから、順次対象となる年齢や障がい状況な

ど対象者を広げて受け入れてきております。利用件数は、令和元年度は183件、令和2年度は295件と増加傾向にあり、今年度に入っても4月から7月までの実績は前年同期に比べ約1.6倍となっております。今後、必要とされる方々に適切にご利用いただけるよう、対象者の拡大についてさらに検討するとともに、利用を希望される家族や関係団体の皆様に向け、必要な情報をお伝えしていくよう努めてまいります。

次に、福祉人材の確保に関するご質問ですが、区民一人ひとりのニーズに合った福祉サービスを提供するためには福祉人材の充実が必要です。現在、福祉人材の確保、育成、定着に向けたセンター機能について検討を進めております。区内福祉事業者への聞き取り調査では、求人を出しても応募が少ない現状や、採用した人材が早期に離職してしまうなどの課題が明らかになりました。こうした課題を踏まえ、有識者を交えた会議では、区と事業者が連携・協力して、大田区の福祉で働く魅力を発信しながら、福祉専門職の質の向上と量の確保を図ることについて議論されています。今後、重層的支援体制整備事業の検討と併せ、令和4年度の福祉人材に関するセンター機能の展開を目指して取り組んでまいります。

次に、区内事業者に対する相談窓口のご質問ですが、現在、産業振興協会におきましてビジネスサポートサービスとして、新型コロナウイルス特別相談窓口をはじめ、経営改善や販路開拓、知的財産の活用、事業承継等に係るご相談に対する専門家派遣などを行っております。また、取引拡大支援として、受発注のあっせん相談への対応、海外取引に係る相談など、様々な場面における事業者の皆様のご相談に対応しております。長引くコロナ禍により区内事業者の皆様の操業環境は大きな影響を受けております。事業の継続・回復局面に向けた支援を行うことは、今後も大田区産業振興協会に求められる重要な役割であると認識をしており、より一層の拡充に向けた検討を行ってまいります。

次に、町工場と大手企業を結ぶ仕組みづくりのご質問ですが、区内中小企業が高い技術力や研究開発成果を背景に、新たな取引機会の拡大や高付加価値分野への産業に取り組み、下請構造からの脱却を目指していくことは大変重要であります。今年度から区は、情報通信技術やマーケティングなどに詳しく、中小企業の活性化に携わる副業人材を広く募集し、区内企業がデジタル化や大手企業と協業していく環境づくりに着手をいたしました。また、産業経済部では、幹部職員が大手企業を直接訪問し意見交換することなども行っております。羽田イノベーションシティでは、コロナ禍にあっても国内外から大手企業をはじめ先端産業分野に関わる多種多様な企業や研究機関などの集積が進み、新たなビジネスチャンスの舞台が整うこととなります。今後、区は、中小企業の生産性向上や企画・提案力向上への支援を進め、新分野への参加機会の創出などを通じて区内産業の一層の活性化に取り組んでまいります。

次に、区内産業のデジタル化支援に関するご質問ですが、これまでも生産性向上や業務効率

化を進めるために、デジタル環境の整備について、その必要性が言われてまいりました。今般のコロナ禍により、人流抑制や接触機会の削減といった危機管理、さらには様々な支援施策の迅速かつ効率的な実施・展開において、デジタル技術が不可欠であることは明らかとなっております。今後は産業をはじめ生活全般のデジタル化が一層進むことが見込まれることから、区内事業者の皆様も大きな関心をお寄せのことと存じます。区は現在、プレミアム付デジタル商品券の発行や、区内事業者のデジタル化を支援するプラットフォームの構築等に取り組むとともに、高度なデジタル通信規格である5G環境の整備や活用モデルの研究を行う実証実験に積極的に参加しております。引き続き、デジタル環境の促進及びその活用のための事業者支援に全力で取り組んでまいります。私からは以上です。

▶小黒教育長

私からは、まず通学路における合同点検に関するご質問にお答えいたします。

子どもたちの安全を確保し、命を守ることは最も重要な課題であります。これまでも関係機関と協力し、緊急合同点検の結果を踏まえた対策の実施、大田区通学路交通安全プログラムとの連携など、安全確保に取り組んでまいりました。先般の八街市の事故を受け、教育委員会は、区内の全区立小学校に対して、保護者、地域の方々のご協力を得ながら、危険箇所の抽出、改善、変更の提案について報告するように依頼いたしました。また、学校、道路管理者、警察署等と連携して、9月末を目途に合同点検を実施し、10月末を目途に対策案をまとめ、改善を進めていく予定でございます。痛ましい事故を繰り返さないためにも、通学路の安全に課題が残る箇所について検証し、関係機関と連携し、保護者や地域の方々にもご協力いただきながら、子どもたちの命を守る安全の確保に改めて不退転の決意で取り組んでまいります。

次に、トップアスリートとの交流についてのご質問です。区では、子どもたちがオリンピックやパラリンピアンと交流する機会を設け、その中で、子どもたちは、夢に向かって努力し困難を克服することの大切さや、支えてくれる人に対する感謝の心を学ぶことができました。子どもたちの心は感動を通して大きく成長いたします。文化芸術活動におきましても、本物の作品や演技との出会いを通して、子どもたちは憧れや感動を持ち、生きていく上での夢や希望を膨らませます。今後とも、トップアスリートや文化芸術など、本物との出会いを充実することで子どもたちの豊かな人間性を育み、夢を持ち、未来をつくる力を育ててまいります。